

令和 7 年 8 月 18 日

会員各位

一般社団法人特定ラジオマイク運用調整機構

理事長 渡邊 邦男

小電力デジタル(ローパワーデジタル)Web 説明会について

TV ホワイトスペース帯デジタル特定ラジオマイクの新しい運用ルール「小電力デジタル(ローパワーデジタル)」につきまして、下記の日程にて Web 上にて説明会をおこないます。

小電力デジタルの運用を希望する場合、新たなルールを理解して法令を遵守することが求められることから、その会員に所属する運用調整担当者は本説明会に参加して、許可を得た上で運用する必要があります。

実際に小電力デジタルの運用を希望する会員限定となりますが、下記の応募条件を確認の上、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

日時:令和7年 8 月 28 日(木) 14:00~14:45(予定)

形式:オンライン(Microsoft Teams)

題目:「ローパワーデジタルの運用に関する基礎」

「ローパワーデジタル対応の新運用連絡票について」 など

講師:特ラ機構 テクニカルチーフ 甲田 乃次

応募条件: ① TV ホワイトスペース帯のデジタル特定ラジオマイクを保有していること。

② 特ラ機構に登録している運用調整担当者であること。

③ 小電力デジタル(ローパワーデジタル)の運用を希望していること。

※本説明会の受講は、上記の応募条件をすべて満たす会員に限らせていただきます。

申し込み方法:下記の申込フォームからお申込みください。

小電力デジタル説明会 申込フォーム(Google フォーム)

<https://docs.google.com/forms/d/1tVWxbZvcsyxwOBVE-mNeVZ7Q7zQuXU-SNJvqpnjLj9c/edit>



※応募締め切りは、令和 7 年 8 月 25 日(月)です。

誠に勝手ながら、先着 50 名様(同一会員最大 1 名まで)に限らせていただきますので、締め切り日に関わらず、お早めにお申し込みください。

<小電力デジタル(ローパワーデジタル)とは>

総務省が公表する「ホワイトスペースチャンネルリスト」は、アナログマイク用とデジタルマイク用の2種類があり、アナログのリストに比べて、デジタルのリストの方が使用できる TVch が一般的に少なくなっています。これは、最大送信出力がアナログマイク(10mW)に比べてデジタルマイク(50mW)の方が大きく、同じ周波数帯を共用する地上波テレビ放送への影響も大きくなるため、使用できる TVch が少なくなっているわけです。

新たな運用方法である「小電力デジタル(ローパワーデジタル)」は、アナログマイク用のチャンネルリストに記載されている使用可能な TVch のうち、デジタルマイク用のチャンネルリストでは使用不可となっている TVch について、送信出力を 10mW 以下に絞ることによって、デジタルマイクでもその TVch を使用できるようにしようというものです。これにより、デジタルマイクが使用できる TVch が少ない施設でも、より多くのマイクが運用できるようになります。

ただし、小電力デジタルの運用を希望する場合、新たな運用方法を理解して法令を遵守することが求められるため、当該会員の運用調整担当者は特ラ機構が主催する説明会に参加して、許可を得た上で運用する必要があります。本説明会を受講した会員は、小電力デジタルの運用の許可を受けることができます。

チャンネルリストのイメージ

施設名	マイクの種類	TV チャンネル								
		13ch	14ch	—	47ch	48ch	49ch	50ch	51ch	52ch
〇〇市民ホール	アナログ	×	×		○	○	○	○	×	×
	デジタル	×	×		○	○	○	×	×	×

小電力デジタルなら
TV50ch も使用できる!

<本件に関する問い合わせ>
特定ラジオマイク運用調整機構
事務局 石川
電話:03-5273-9806